



富士通総研 経済研究所

マクロ経済動向

今春闘、要求水準は控えめ 日銀は粘り強く緩和維持を

物価が安定的に上昇し、デフレから脱却したと完全にいえるためには賃金の持続的な上昇が欠かせない。消費者物価と時間当たり賃金の伸びは、長期的に見るとほぼ連動している。

その意味で、今年の春闘が注目されている。主要企業の賃上げは2014年2・19%、15年2・38%と2年連続で2%台となり、ベースアップも2年連続で実現された。15年のベースアップは0・5%と00年以降で最大の伸びとなった。

しかしながら、今年の春闘で

は、連合の要求が昨年に比べややトーンダウンしている。昨年は「2%以上」としていたが、今年は「2%程度を基準」とした。自動車、電機などで構成する金属労協は、今年の賃上げ要求を昨年の半分に抑えた。

この背景には、企業収益は高水準であるものの伸びが鈍化傾向にあることや、消費者物価の伸びが鈍化していることがある。このほか、2年連続の賃上げは実現されたものの、中小企業の賃上げが大企業に追い付かない状況になっているという点もある。

物価をみると、労組側の要求基準となる消費者物価は、生鮮食品を除くベースであり、これは原油価格下落の影響により、足元では低い伸びにとどまっている。昨年11月は前年同月比でプラス0・1%だった。これに対し、最近、日銀が物価の基調を判断する指標として重視している、生鮮食品とエネルギーを除く消費者物価は比較的堅調に

推移し、昨年11月はプラス1・2%となった。

労組がこれまで要求の目安としてきた生鮮食品を除くベースの伸びが鈍化したのは、原油価格下落という特殊要因がある。一方で最近の日銀は、生鮮食品とエネルギー価格を除くベースを重視して政策運営している。このことを考慮すれば、労組も日銀と同じベースに基づいて、要求水準を下げないという選択肢もあつたかもしれない。しかし、これまでの慣行が重視された。

中小企業の賃上げ率は15年に1・6%と、前年から横ばいにとどまった。中小企業への波及は遅れており、大企業との格差が開いている。

連合が今年の要求を「2%程度を基準」としたのは、大企業労組の要求に幅を持たせた上で、大企業が系列の中小企業からの仕入れ価格引き上げなどの配慮をすることで、中小企業の底上げを実現する狙いもある。

こうした事情により、今年の要求は昨年よりトーンダウンし、2%の物価上昇を目指す日銀にとつては、物足りないものに映っている。物価上昇が2%を超えていた1990年代前半は、賃金も4〜5%伸びていた。現在でも、2%の物価上昇を実現するには、4〜5%程度の賃上げが必要とされる。

その意味で、今年の春闘も、企業収益の増加が賃金に回り、経済の好循環がより一層進展するという期待には十分応えられそうにはない。しかし、労組がこれまでの要求方式をすぐに変えることは難しい。また、中小企業に賃上げを波及させるには時間がかかる。

賃金、物価の上昇がより明確になるまで、日銀は量的・質的緩和を導入した当初の短期決戦志向を離れ、粘り強く緩和環境を維持することが求められる段階に入っている。

(富士通総研 経済研究所)

上席主任研究員 米山 秀隆